

発信日時 2025/07/31 12:38:01

受付日時 2025/07/31 12:38:00

取扱日 2025/07/31

事業者コード : 0000001840 利用者名 : 株式会社 n a b o

申告受付完了通知

送信された申告データを受付けました。
後日、発行元の担当者から、申告内容についての確認をさせていただく場合がありますので、ご了承ください。
また、本通知に添付された受付済みの申告書に、個人番号が含まれている場合は、削除しております。(MUD0021)

法人事業税	所得金額総額	0円
法人事業税	申告納付税額	0円
特別法人事業税	申告納付税額	0円
法人県民税 (法人税割)	課税標準総額	0円
法人県民税 (法人税割)	申告納付税額	0円
法人県民税 (均等割)	申告納付税額	70,000円

納税者の氏名又は名称	株式会社 n a b o
発行元	東京都港都税事務所 法人事業税課法人事業税班
電話番号	03-5549-3800
受付番号	R1-2025-19502986
手続名	法人都道府県民税・事業税・特別法人事業税又は地方法人特別税 確定申告
年度・期別等	R06/05/01 ~ R07/04/30
提出先名	東京都港都税事務所長
課税地	
ファイル名称	R010210020250731123759.xml 添付ファイルがあります。

受付印

年 月 日 法人番号 4011201022175 この申告の基礎 申告年月日
修正・更正 決・再定による

所在地 東京都港区芝2-23-15 1F No.2
(電話 03-6384-2345)

事業種目 ウェブコンテンツの企画、制作
期末現在の資本金の額 1,000,000
又は出資金の額
(解散日現在の資本金の額 又は出資金の額)
同上が1億円以下の普通法人のうち中小法人等に該当しないもの 非中小法人等
期末現在の資本金の額及び資本準備金の額の合算額 1,000,000
期末現在の資本金等の額 1,000,000

法人名 株式会社nabo
代表者名 神子 湧
(ふりがな) カミコ ユウ (ふりがな) 經理責任者氏

令和6年5月1日から令和7年4月30日までの事業年度分の道府県民税特別法人事業税の確定申告書

(事業税)

(道府県民税)

Table with columns: 摘要, 課税標準, 税率, 税額. Rows include: 所得金額総額, 年400万円以下の金額, 年400万円を超え年800万円以下の金額, 年800万円を超える金額, 計, 軽減税率不適用法人の金額, 付加価値額総額, 付加価値額, 資本金等の額総額, 資本金等の額, 収入金額総額, 収入金額, 合計事業税額, 事業税の特定期間寄附金税額控除額, 差引事業税額, 租税条約の実施に係る事業税額の控除額, 所得割, 資本割, のうち見込納付額.

(特別法人事業税)

Table with columns: 摘要, 課税標準, 税率, 税額. Rows include: 所得割に係る特別法人事業税額, 収入割に係る特別法人事業税額, 合計特別法人事業税額, 仮装経理に基づく特別法人事業税額の控除額, 既に納付の確定した当期分の特別法人事業税額, この申告により納付すべき特別法人事業税額, 差引.

Table with columns: 所得金額の計算の内訳, 法人税の所得金額, 法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額, 還付請求中間納付額. Rows include: 損金の額に算入した所得税額及び復興特別所得税額, 損金の額に算入した海外投資等損失準備金勘定への繰入額, 益金の額に算入した海外投資等損失準備金勘定からの戻入額, 外国の事業に帰属する所得以外の所得に対して課された外国法人税額, 繰越欠損金額等若しくは災害損失欠損金額又は債務免除等があった場合の欠損金額等の当期控除額, 法人税の期末現在の資本金等の額, 法人税の当期の確定税額, 決算確定の日, 解散の日, 残余財産の最後の分配又は引渡しの日, 申告期限の延長の処分(承認)の有無, 法人税の申告書の種類, この申告が中間申告の場合の計算期間, 翌期の中間申告の要否, 還付を受けようとする金融機関及び支払方法.

関与税理士名

スタンダード会計事務所 野口 仁

(電話) 03-6384-2345

)

均等割額の計算に関する明細書

事業年度 又は連結 事業年度	令和 6・5・1 令和 7・4・30	法人名	株式会社nabo
----------------------	-----------------------	-----	----------

事務所、事業所又は寮等(事務所等)の従業者数の明細				市町村の存する区域内における従たる事務所等		名称 (外 箇所)	所在地			
東京都内における主たる事務所等の所在地		事務所等を有していた月数	従業者数の合計数	当該事業年度又は連結事業年度(算定期間)中の従たる事務所等の設置・廃止及び主たる事務所等の異動						
東京都港区芝2-23-15 1		12	4	異動区分	異動の年月日	名称	所在地			
F No. 2										
特別区内における従たる事務所等				均等割額の計算						
所在地	名称 (外 箇所)	月数	従業者数の合計数	区 分	税率 (年額) (ア)	月数 (イ)	区数 (ウ)	税額計算 (ア)×(イ)×(ウ)		
1	千代田区			特別区 のみに 事務所等 を有する 場合	主たる 事務所等 所在の 特別区	円	12			
2	中央区							事務所等の 従業者数 50人超		
3	港区				事務所等の 従業者数 50人以下	7,000.0		7,000.0		
4	新宿区				従たる 事務所等 所在の 特別区					
5	文京区									事務所等の 従業者数 50人超
6	台東区				事務所等の 従業者数 50人以下					
7	墨田区				特別区と 市町村に 事務所等 を有する 場合	道府県分				
8	江東区									特別区(市町村分)
9	品川区					事務所等の 従業者数 50人以下				
10	目黒区					納付すべき均等割額 + + + 又は + +				7,000.0
11	大田区									
12	世田谷区									
13	渋谷区									
14	中野区									
15	杉並区									
16	豊島区									
17	北区									
18	荒川区									
19	板橋区									
20	練馬区									
21	足立区									
22	葛飾区									
23	江戸川区									
合計 (主たる事務所等の従業者数の合計数を含む。)			4	備考						

欠損金額等及び災害損失
欠損金額の控除明細書

〔法第72条の2第1項
第1号に掲げる事業
第3号〕

事業年度 令和 6・5・1
令和 7・4・30

法人名 株式会社 n a b o

第六号様式別表九

控除前所得金額 第6号様式⑥ - (別表10 又は⑳)	円 19,389,656	損金算入限度額 $50 \text{ 又は } 100$ $\times \frac{\quad}{100}$	円 19,389,656
--------------------------------	-----------------	---	-----------------

事業年度	区分	控除未済欠損金額等又は控除未済災害損失欠損金額	当期控除額 (当該事業年度の 当該事業年度前の のうち少ない金額) と(-) の合計額	翌期繰越額 ((-)又は別表11)
	欠損金額等・災害損失欠損金額	円	円	
令和 5年 5月 1日 令和 6年 4月 30日	欠損金額等・災害損失欠損金額	48,155,416	19,389,656	円 28,765,760
	欠損金額等・災害損失欠損金額			
	欠損金額等・災害損失欠損金額			
	欠損金額等・災害損失欠損金額			
	欠損金額等・災害損失欠損金額			
	欠損金額等・災害損失欠損金額			
	欠損金額等・災害損失欠損金額			
	欠損金額等・災害損失欠損金額			
	欠損金額等・災害損失欠損金額			
	欠損金額等・災害損失欠損金額			
	欠損金額等・災害損失欠損金額			
	計	48,155,416	19,389,656	28,765,760
当期 区分	欠損金額・災害損失欠損金額			
	同上のうち 欠 損 金 額			円
	同上のうち 災 害 損 失 欠 損 金 額			
	合 計			28,765,760

災害により生じた損失の額がある場合の繰越控除の対象となる欠損金額の計算

災害の種類		災害のやんだ日又はやむを得ない事情のやんだ日	
当期の欠損金額	円	差引災害により生じた損失の額(-)	円
災害により生じた損失の額		繰越控除の対象となる欠損金額(とのうち少ない金額)	
保険金又は損害賠償金等の額			